おとな分科会について

1 設立趣旨

おとな分科会の開催にあたっては、市内の障害のある 18 歳以上の方々を取り巻く課題を 集約する組織づくりの前身として、平成 28 年度からおとな部会サロンを立ち上げ、議論を 行ってきた。

就労についてはこれまでも当事者活動や就労継続支援A型・B型事業所の商品販促活動を通じた事業所PR活動など、市内でも活発な活動が行われており、それぞれの活動の参加者からもご意見を集約してきた。

障害のある方の就労については、障害者雇用促進法の改正に伴う一般就労の機会の拡大がある一方で、久留米市においては就労継続支援A型・B型の事業所数の増加もみられている。就労をしたいという意欲や、できる能力があっても就労系サービスを使い続ける、または就労適齢期に最初から福祉サービスの利用を勧められるという現状が垣間見られた。久留米市の第5期障害福祉計画でも福祉施設から一般就労への移行等に目標値が設置された。このような流れの中、これまで障害のある方の今後の「はたらく」を応援する仕組み作りを模索し、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型事業所)勉強会を開催するなど一定の役割を果たしてきた。

障害者が仕事に就き働き続けるためには、就労に必要な知識や技術の習得はもとより、 就労も含めた生活全般に対する総合的な支援があることも必要である。今後は障害のある 方の「生活」に視点を向けて久留米市における現状の把握と課題の抽出、解決の方法を探 るため分科会を開催していく。

2 これまでの取り組み <令和4年8月から令和5年7月まで>

(1)目標

久留米市第3期障害者計画で福祉的就労の場の確保・充実と就労支援の充実がうたわれている。おとな分科会では障害のある方の「はたらく」を応援するため、就労系障害福祉サービスを利用されている方々の実情を把握し、一般就労への移行についての課題を抽出するために、就労系障害福祉サービス事業所利用者(就労継続支援A型、B型、就労移行支援事業所利用者)及び、障害者就業・生活支援センター利用者向けに、一般就労への移行に関する意識調査を行った。その中で、利用者の約6割の方がいずれは一般就労を希望しており、今就労できない理由として「自信がない」という回答が最も多かった。おとな分科会ではこのアンケート結果から、就労系障害福祉サービスの職員には、利用者の就労への意欲を高めるための「エンパワメント」と就労のタイミングを計るための「アセスメントカ」が必要と分析した。

そこで昨令和5年3月24日、就労継続支援事業所の「エンパワメント」を中心とした支援により障害を持つ方が自信をつけ、一般就労につながった事例を報告するシンポジウムを開催することで、一般就労に向けた効果的な「エンパワメント」や支援の在り方について議論することとした。

また、一方では、障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)勉強会の事務局増員を図り、就労継続支援A型事務局による自走化を図ることとした。

なお、現在事務局ではより重度な障害のある方の日中活動の場や、本人が望む生活に近づくような選択の機会を増やすことを分科会のテーマに見据えて課題の洗い出しやテーマの抽出に向け議論を進める。

(2) 取組み

1) 開催回数(令和4年8月から令和5年7月まで) 分科会開催

第1回 令和4年11月4日開催 第2回 令和5年1月31日開催 第3回 令和5年3月10日開催 以上、計3回開催

事務局会議開催

第1回 令和4年10月20日開催

第2回 令和4年11月29日開催

第3回 令和4年12月13日開催

第4回 令和5年1月25日開催

第5回 令和5年2月8日開催

第6回 令和5年3月14日開催

第7回 令和5年3月20日開催

以上、計7回開催。

障害福祉サービス(就労継続支援A型)事業所勉強会事務局会議

第1回 令和4年9月9日開催

第2回 令和4年11月18日開催

第3回 令和4年12月20日開催

第4回 令和5年2月1日開催

第5回 令和5年3月7日開催

以上、計5回開催

2)協議した内容

障害のある方の「はたらく」をテーマに議論を蓄積した一方で、委員からは一般就労に結び付かない方々や重度の障害のある方の生活の場、その選択肢の少なさが指摘されている。

一方で、これまで当分科会で議論されてきた障害のある方の「はたらく」というテーマについて、分科会としての総括ができていないとの意見も出た。そこで、当事者へのアンケート調査により明らかとなった。一般就労に向かうまでのエンパワメントとアセスメントの重要性などについて、就労継続支援A型、B型を利用したのちに一般就労に至った事例を追い、実際の支援の在り方を共有する方向でシンポジウムを企画することとした。実際の事例を報告していただける事業所を募り、シンポジウムに向けた調整を行った。

分科会にて就労シンポジウムの開催を決定。内容を協議し、メインテーマは就労系サービス事業所から一般就労につなげた事例発表及びそれに関するシンポジウムとした。また、これに併せてシンポジウムには①市障害者福祉課から久留米市の障害福祉サービスの現状についての動向、②分科会にて行った就労継続支援A型、B型、就労移行支援事業所、障害者就業・生活支援センター利用者に向けて行った一般就労に関するアンケート結果の分析報告を盛り込むこととなった。またシンポジウムに登壇していただける事業所をTANOSHIKA CREATIVE 諏訪野に決定。事務局にて調整を行うこととなった。また、障害福祉サービス(就労継続支援A型事業所)勉強会については、就労継続支援A型事業所から有志を募り事務局を発足。令和5年度までは基幹や市障害者福祉課が

伴走を行う体制を取り、その後はA型事業所の情報共有の場として運営を行っていく。

(3) 成果

令和5年3月24日「就労シンポジウム~はたらくって実際どげん?~」開催

- 1) 久留米市より就労系障害福祉サービスの動向について
- 2) おとな分科会事務局より分科会の取組みと就労に関するアンケートの考察
- 3) 就労シンポジウム

「就労系サービスからの一般就労 ~はたらきたいがカタチになるとき~」

参加者:104名

参加者アンケートについては別途資料参照。

令和5年5月24日「就労継続支援A型事業所勉強会」開催

- 1) 開会あいさつ
- 2) 事業所紹介、課題の発表 (TANOSHIKA CREATIVE)
- 3) グループワーク
- 4) 発表
- 5) 閉会

参加者: 44人(20事業所)

3 課題

- ・コロナ禍で施設入所者の面会制限など、障害のある方にとっても社会との接点は著しく 減少がみられている。
- ・令和7年に事業化される就労選択支援事業見据えた際、就労移行支援事業所間でも直B問題などに関して、認識の差がある。今年度は就労アセスメントに対する事業所間の価値観を共有する場を設け議論を重ねる必要がある。

4 事業計画〈令和5年8月以降の取組み〉

- (1) 目標
 - ①障害のある方の日常生活において、外出先や食事、余暇などの選択を障害者自身ができるようなまちづくりのための課題の洗い出し及びテーマの設定を目指す。
 - ②就労選択支援事業を見据え、就労アセスメントの重要性、基本的な考え方の共有を目指す。
 - ③就労継続支援A型事業所勉強会を実施し、A型事業所間の情報共有、課題の解決を 目指すために、令和6年度からの勉強会の自走を目指す。
- (2) 取組み
 - 1) 内容
- ①障害のある方の選択の幅を増やすまちづくりについて

当分科会は"おとな"という18歳から始まる長い当事者のライフステージを扱う分科会であることから、当事者の生活における課題、また利用できる制度の実際などを確認していきたいと考えている。その中で、障害のある方の日常生活において、サービス提供側、当事者双方に自己決定の重要さを啓発していくことが今年度からの議題である。今年度はコロナ後の実態について委員と情報共有を行いながら、議論を進めていきたい。

②就労アセスメントに係る基本的な考え方の共有 市内の就労移行支援事業所等を中心に、就労アセスメントの現状・課題を共有し、共 通となる基本的な考え方について議論する。

③障害福祉サービス(就労継続支援A型)事業所勉強会

第5期障害者計画基本目標「自立して暮らし続けるために」の項にもあるよう、就労促進に向けた検討にも述べられているよう、今後も障害福祉サービス事業所(就労継続支援A型)勉強会を開催。事務局に就労継続支援A型事業所から有志5事業所が参加しており、今年度は今後の活動についてはA型事業所独自で運営できるような仕組みづくりについて議論する。

2) 令和5年度の開催予定回数

分科会

2か月ごとに開催予定(計6回を予定)。進捗によって随時開催。

事務局会議

分科会の方向性を確認、また企画会議を予定。基本的には分科会の隔月を予定とするが、状況に応じて随時開催。

- ・障害福祉サービス(就労継続支援A型)事業所勉強会事務局会議 月1回程度開催 ※令和6年度からは分科会から離れ自走を目指す
- ・障害福祉サービス(就労継続支援A型)事業所勉強会 年に2回開催 令和5年11月15日(水) ※令和6年度からは分科会から離れ自 走を目指す

(3) 成果

- ①障害のある方の選択の幅を増やすまちづくりについて 分科会委員よりコロナ後の障害のある方の生活課題について情報共有し、解決のため 課題を洗い出し、分科会として議論していくテーマを選定する。
- ②就労移行支援事業所等による就労アセスメントに関する話し合い 就労選択支援事業を見据え、市内でも就労アセスメントの重要性やそれぞれの事業所 での捉え方を話し合い、就労アセスメントにおける共通となる基本的な考え方を整理 する。

③就労継続支援A型勉強会

事業所間で各事業所の創意工夫と課題の解決方法をグループワークを通じて共有する機会を設け、令和6年度からは分科会を離れ事業所独自で勉強会を運営していく。